

## 誓約書

私は「第 52 回北海道バルーンフェスティバル」に参加するにあたり、  
下記の事を誓約いたします。

・大会参加中に発生した事故及び損害は、原因の如何を問わず参加チームの責任として処理し、組織委員会、日本気球連盟、日本航空協会、国土交通省航空局、その他いかなる個人又は団体に対する責任の一切を免除し、損害賠償請求等を行わないことを誓います。

・飛行中に発生した一切の事故及び損害は、原因の如何を問わず参加チームのパイロットの責任として処理し、組織委員会、日本気球連盟、日本航空協会、国土交通省航空局、その他如何なる個人又は団体に対する責任の一切を免除し、損害賠償請求等を行わないことを誓います。

・大会に参加するチームおよびパイロットは有効な熱気球操縦ライセンス、競技規定に定められている最低限度額（CSL1億円以上）の第三者損害賠償責任保険、パイロットログブック、機体ログブック、気球耐空証明書等のパイロットならびに飛行に必要な書類を有していることを誓います。

・搭乗者傷害保険については、各チームの責任で対応することを誓います。

※無記名式の搭乗者傷害保険に加入していない熱気球に第三者を搭乗させた場合、保険の対象にならない場合がありますのでご注意ください。

・主催者は飛行情報を提供するが、飛行を判断するのはパイロット個人の責任であることを理解しています。

・大会役員及び関連団体はいつでも機体の検査をする権限を有するが、それは気球の耐空性を保証するものではないことを理解し、機体の欠陥による事故及び損害の責任の一切は参加チームのパイロットが負うことを誓います。

・主催者は、個々の機体及びパイロットの参加を構造上、安全上、その他の理由により、拒否し得る事を理解しています。

・主催者は、いつでも本大会をキャンセルし得る事を理解しています。

・本大会において、熱気球およびパイロット、チームメンバーの肖像などが大会に関連する広報全般および報道、情報メディアにおいて使用されることを了承します。また、これらに付随し主催者、関連団体が制作する印刷物、映像、情報メディアにおいて商業的利用ができることを承諾します。

「第 52 回北海道バルーンフェスティバル」に参加するにあたり、上記誓約書の内容及び、日本気球連盟飛行安全規定並びに FAI スポーツ規定を遵守することを誓約致します。

---